

地域ネットワークニュース

～6月の勉強会のお知らせ & 2月の勉強会報告～

3月11日に発生した東日本大震災で被災されました皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

神栖市社会福祉協議会事務局及び地域ネットワーク勉強会の会場となっております神栖市保健福祉会館につきましても、建物の安全確認、上下水道の復旧作業等が必要な状況であったため、勉強会の開催を見合わせておりましたが、会館の一般利用が可能になりましたので、今月より再開させていただきます。

今後ともご協力、ご参加の程よろしくお願い致します。

第161回 地域ネットワーク勉強会

精神障害者の施設って？

～施設利用の手続きと自立支援の取り組み～



講師：いなしきハートフルセンター
施設長 横山基樹氏（精神保健福祉士）

6月21日（火）

午後7時～午後9時

神栖市保健・福祉会館内にて

参加費無料

精神障害者の入所する施設をみなさんはどうイメージするでしょうか？

地域社会との関わりも少なく、毎日が生活訓練の連続などと思われた方はいませんか？

精神障害を抱えながらも、その人がその人らしい暮らしをしていくことを目的に、精神科医療との連携のもと、集団生活の場で役割を果たし、生活スキルを学び、地域の中で暮らしていく素地を身につけられる場所になっています。（自律訓練事業所）

施設の利用は本人と施設の契約により成り立つので、ご本人に利用の意志がなく、自立した生活を希望していないのであれば、利用することはできません。

そこで今回の勉強会では、神栖市から最寄りの精神障害者の施設について、その概要と利用に向けた手続きの方法、施設での自立支援に向けた関わりについてお話しいたします。

また精神保健福祉士（PSW）として相談支援の場面や医療機関等の関係機関との連携の中で、法律上のPSWとしての役割と現場で担う役割とのギャップを埋める取り組みについてもお話しいたします。

お問合せ：電話 0299-93-0294 神栖市社会福祉協議会 まちづくりグループ 名雪



第160回 地域ネットワーク勉強会報告 2月15日開催 <参加者12名>

解決しよう！ 法律トラブル

講師：法テラス茨城 牛久地域事務所長 白岩 大樹 弁護士

前回2月の勉強会では対応事例を通じて、法律トラブルの基本と法テラスの役割について紹介して頂きました。

法テラスは、収入がない 少ないなど経済的にお困りの方が法的トラブルにあったときに、誰でも平等に司法手続きや相談ができるように国が設立した公的な援助機関です。

茨城県には身近な法律相談事務所として、牛久 下妻 水戸の3カ所に地域事務所が設置されており、電話でも相談を受け付けております。 お困りの際はぜひ法テラス茨城へご相談ください。